

午後1時33分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番稲富一實議員の質問を許可します。9番稲富一實議員。

（9番稲富一實君登壇）

○9番（稲富一實君） 皆さん、こんにちは。師走に入り、お忙しい中に議会傍聴においでいただき、まことにありがとうございます。

4月の統一地方選挙で議席を与えていただきました。今後は朝倉市発展のため、集落機能を生かしたまちづくりに市民の皆さん方と手を携え合い、ともに努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

市議会議員の使命として、朝倉市の具体的政策を最終決定すること、2つ目に、行財政運営の最終決定、そして3つ目が、市民の皆さん方の日々の暮らしの豊かさをいかに高めていくかが市議会議員に課せられた大きな責務であると考えているところでございます。朝倉市が誕生し10年を迎える中で、本日は未来ある朝倉市の行政課題について質問をさせていただきます。

質問席にて続行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

（9番稲富一實君降壇）

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 私の一般質問は、未来ある朝倉市の行政課題についてでございます。

1点目が、人口減少社会に歯どめをかけるために何をすべきかということで、1点目が企業誘致について、2点目が農業の活性化について、枝ではございますが、農業の活性化についての枝でございますが、荒廃園及び耕作放棄地の対策について、2点目が三連水車の里あさくらの施設拡張について、3点目が農地取得の下限面積及び農地つき空き家対策について。そして3点目が子育て支援についてでございます。

また、大きい柱として自主防災組織について。そして消防行政、非常備消防の運営についてということで質問させていただきますが、三連水車の里あさくら並びに非常備消防におきましては1年前に一般質問に立たせていただいております。これまで1年間の組織内での協議を踏まえて再度質問に立たせていただいておりますので、行政の集中と選択、そしてスピード感を持った施策を期待しております。

1点目の関係でございますが、国においては、まち・ひと・しごと創生を本部の決定により地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するための基本方針が定められております。

片や朝倉市では、定住人口の減少を抑制し、地域活力の低下を食いとめるため、市外からの転入促進、市外への転出抑制の両面から、子育てや教育、雇用、産業の振興、住居等生活基盤の整備、そして自然環境など各分野での定住促進。1点目は災害に強いまちづく

り、2点目は安心して暮らせるまちづくり、3点目が環境を大切にすまちづくり、4点目が産業の盛んなまちづくり、そして5点目が快適で住みよいまちづくり、6点目が市民サービスの向上と健全財政のまちづくりということで行政施策に取り組んでいる状況であります。朝倉市の人口は合併時点で6万900名でございました。本年3月31日で5万5,750という人口減少の状況でございます。

また、高齢化率は合併時点で25.3%、3月31日では30.6%ということで5.3%の高齢化率がふえておる状況でございます。

また農業センサスによりますと、これは5年ごとでございますが、本年、また農業センサス調査が入っておりますので、後ほど結果が出ると考えておりますが、古い資料になりますけれども、農家戸数、平成7年度でございますが5,057戸、そして平成22年におきましては3,751戸で、この15年間で約1,300戸の農家戸数が減少しており、また経営耕地面積におきましては、平成7年度で4,986ヘクタールが22年におきましては4,043ヘクタールということで940ヘクタール、農家戸数にして1,300戸、耕地経営面積におきまして940ヘクタールの減少の状況でございます。この減少傾向をたどっていくと考えておりますが、27年度の国勢調査の結果で、まだまだ減少傾向の一途をたどっていくと危惧しておる状況下でもございます。

さきにも申し上げましたように、農政施策、企業誘致を含めて農林商工部の事業において質問させていただきますので、冒頭ではございますが、農林商工部長のほうにお尋ねをしたいと考えております。農業を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化や農業従事者の高齢化により従事者の減少、後継者あるいは担い手不足、異常気象、消費者の低迷などで農業が厳しい状況にある。また大筋合意した環太平洋連携協定、TPP交渉で、朝倉の農業はさらに厳しさが増していくのではと懸念しておる状態でございます。

1点目の質問でございますが、この厳しい農業の状況を踏まえ、夢ある農政施策をどのように推進していこうとしてあるのか、農林商工部長へ質問いたします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（末次和幸君） 先ほど議員言われますように、合併後に朝倉市の人口は年々減少しております。市長が言われます親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市を目指して農林商工部としましては農林商工連携をいたしまして、いろいろな補助事業等を模索しながら事業を行ってるところでございます。

農業部門で言いますと、平成15年度の農業センサスで農業新聞のほうに載っておりますが、全国の農業就業人口が209万人で、5年前よりも51万6,000人減ったということで調査が出ておりました。朝倉市も先ほど言われますように年々減少しております。それに高齢者の離農、それから若者の就業人口の減少、それから先ほど言われましたTPPによりまして生産基盤が弱まるおそれがございますし、それに伴いまして水源涵養が損なわれるというおそれもございます。

安心して農業経営に取り組める経営安定策の充実が大きな課題だというふうに思っております。国、それから県、それはもとより、JAを初めとしまして関係機関と連携をとりながら、地域の農業の振興を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） これは全国的ではございますが、地方行政を取り巻く厳しい環境の中で、市民の暮らしを支え、町の活力を維持していくためには、行政体制の変革と行政施策や事務事業のより一層の重点化を図りながら、真に必要な施策に財政投資を、真に必要な施策に行政の財政投資を投入するといった大胆な改革が必要不可欠であろうと考えておるところでございます。

私は2期目の選挙公約で、集落機能を生かしたまちづくりを掲げさせていただいております。今後におきましては、平地においては優良農地の集積化、大規模経営化を進め、片や中山間地域におきましては集落機能を生かしたまちづくり、営農集団、あとあるいはファーム等を生かしたまちづくりを果敢に推進すべきと考えておりますが、担当部としてどのように推し進めようとしてあるのかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（末次和幸君） 法人化に向けて現在農業振興課のほうで取り組んでおまして、法人化に向けては26年度で3団体ほどふえております。今、農業振興課のほうで地元のほうにも入りまして、農業経営団体の推進を図ってるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 今、法人化につきましては今年度、数字はちょっと資料がないのではっきり記憶はないんですけども、2つ程度、法人化を目指しているところでございます。

そして、26年度から始まりました中間管理事業、農地を集積をして貸した人を中間管理機構が借りて、それを耕作人が借りるというシステムが26年度からもちろんできておりますけれども、なかなかできない、もう既に平場におきましては地域のところが集積とか既にでき上がったり、あるいは担い手といいますか、集落機能がそれが法人化になっても担い手としてはもともと集落機能だから、法人化しても新たな担い手とみなさないとか、そういうこともありますので、農地中間管理事業につきましては進んでないところがあります。

ただ、平場ももちろんそうですけれども、中山間におきましても営農集団なり、あるいは法人化もされてるところもありますので、中には脱退もされてるところ、個人的に脱退されてるのがあると思いますけれど、それを今後も引き続き進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 農政施策におきましては、後ほどまた荒廃園関係で質問いたします。

すので、これで終わらせていただきまして、続きまして企業誘致について質問いたします。

人口減少が進む中で、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする環境づくりが必要であろうと考えております。朝倉市におきましては産業政策マネージャーを平成23年度より雇用、導入し、合併後11社、445名の働く場の創出を生み出している状況でございます。

市内約120社と事業所が事業展開される中で、企業の本社機能を市内に移転した際に市の優遇措置を実施することができないか、現状分析しての展望を質問いたします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 市内に本社機能の誘致をした場合にインセンティブ、すなわちいろんな市としての優遇措置があると、さらに他市、他県のほうから本社が来やすいというところの中での質問だということですので理解をさせていただきます。

まず、実は福岡県のほうが今回12月の県議会の中で、本社機能を移転するときの優遇措置について今、提出をしておるところでございます。内容にしましては、これは他県の例になります、他県からの本社機能を移転した場合に対して不動産取得税の軽減、所得税の軽減措置等が今、上程をされてるところでございます。県のほうの内容を聞きますと、12月中には承認を受ければ施行をしていきたいという情報で聞き及んでおるところでございます。

ですから、県自体でも他県のほうからの本社機能を引っ張りたい。そういうことに伴いまして、この動きについては県の企業立地課のほうといろいろ情報を入手しながら、先日11月の24日の西日本新聞のほうにも紹介がされてましたように、都市圏ではそういう猶予がないということで断念した自治体もございました。朝倉市についてはぜひこういう案件があるときにはお声がけをしてくださいということで情報の共有をしてるところでございます。

市独自につきましては、当然、商工観光課サイドだけでこの場で言える話ではございません。市の施策としてするのであれば、税務課、総合政策並びに総務財政、いろんな部署とのかかわり方があるかと思っておりますので、まずは県の12月のこの他県からの部分についてを注視していきたいということで把握しております。よろしく願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 事業所の本社機能の移転関係を含めまして、十分な精査をしていただきたい、かように考えておるところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。耕作放棄地、荒廃園対策についてでございます。

社会情勢や消費者ニーズの影響が大きく、一般行政での努力ではなかなか困難であろうとは推察いたすところでありますが、朝倉市全体を見回すときに、農業はその生産性はもとより、集落維持機能、さらには災害防止の機能といった重要な機能面を持っており、市施策の中でも重要な位置を占めているものと考えております。

荒廃園対策についてでございますが、この関係におきましては過去にも4回、質問に立

たせていただいております。山間部、あるいは中山間地域を中心に荒廃化、耕作放棄化が言われて久しくなるわけですが、その原因は、農産物の価格の低迷や農業従事者の高齢化、また後継者不足等が挙げられる中で、朝倉市では平成23年度12月の報告では、20年度で121ヘクタールの耕作放棄地、平成22年度では約98ヘクタールということで農業委員会がつかんであります。この4年間で何ぼかの農地への復元ができたと考えておりますが、現在耕作放棄地、あるいは荒廃園とみなされる農地はどのくらいあるのか、現状を把握ができておるか、質問いたします。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 平成25年度と平成26年度に分けて説明をさせていただきます。

平成25年度は全部で92ヘクタールでございました。26年度が94ヘクタール、2.6ヘクタールふえている状況でございます。

その中にもA分類、B分類というのがあります。25年度のA分類が33.6、B分類が58.4。26年度のA分類が20.9、B分類が73.7。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 恐れ入ります。A分類とB分類の内訳と申しますか、要件関係を前段で説明をお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） ちょっと失礼をいたしました。A分類は農機具等により再生して通常の耕作が見込まれるもの、それが25年度が33.6ヘクタール、26年度が20.9ヘクタール、13ヘクタール程度少なくなったという形でございます、数字上。

B分類は農地への復元が物理的に困難、復元しても継続的な利用が困難という形で、25年度が58.4ヘクタール、26年度が73.7ヘクタール、16ヘクタール程度増加をしている状況でございます。

現状としては以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 中山間地域におきまして労働力、あるいは高齢化ゆえに耕作放棄地がふえてくる可能性は火を見るがごとしでございます。

そういった状況の中で、過去にも農業基盤整備事業、あるいは経営パイロット事業等々で補助金を通して現在の樹園地が構成されておりますが、荒廃園が進む中でございますので、あえて市長のほうに農振除外はできないかということで質問を申し上げてきております。厳しい答弁の中ではございますが、なかなか農振除外におきましては厳しいということでございます。これから先はまた6次産業の発展につながるような質問になりますけれども、私は県や国、全国市長会の中で、この耕作放棄地における施策において強く要請を

かけていただいて、少なくとも朝倉においてもやはり農振除外をすべく施策につなげていくような政策がとれないか、農振除外ができるとするならば広葉樹林帯、あるいはほかの樹木を山に返していく施策という形でとれないか、再度質問させていただきますが、市長、よろしくをお願いします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆるもう50年以上前から、いわゆる朝倉市の山間部を開拓をしましてパイロット事業、国、県の補助金を投入しまして樹園地を造成してきております。非常に今から見るなら、ようこんなとこまで樹園地、主に柿ですけども、よう植えたなどというぐらい感心するほどの状況です。残念ながら、今言われますように、そういったいわゆる農地といたしますけど、農地がいわゆる高齢化、後継者不足、それからどうしてもいわゆる傾斜地でありますので作業が困難である、難しいというようなこともありまして放棄されてる果樹園がふえてきたと。この94.7ヘクタールのうちの半分以上はそういった果樹園です。

そこで、これは前の質問のときも答弁しましたように、いわゆるこれはいわゆるその開発するときに農地ということで今日まで地目がなされてきて、これはもう十分御承知のことだろうと思います。それがいわゆるこれは国の施策の中で優良農地を簡単に解消して、例えば宅地にするだとか、そういったことが往々にしてあったということもあって、国の政策の中でいわゆる農地の転用というのが非常に厳しい状況になってきて、今なっております。

そういった中でも、私自身、現状を見て判断してほしいということで今日までも県にも随分言ってます。この前、広域圏の直接陳情が毎年1回、要望が、知事、関係部長集まった中で要望するようになってますが、その中に要望項目にはなかったんですけども、そのことを直接知事にも県として考えてくれと、国に働きかけてくれという話をしておりますし、また農水省の担当局長に別な要件でお会いするときもその話を十分しております。

なかなか動いてないのが事実ですけども、何とかそういったいわゆる傾斜地等の荒廃果樹園をまた山に戻すですとか、例えばクヌギを植えてシイタケをつくるとか、そういった活用ができるように今後も引き続き国、県には強く要望してまいりたいと思いますし、またこれは福岡の市長会のほうでも話はしております。例えば隣のうきは市もそういうところがあるわけで、市長さんとちょっと話を一緒に取り組みましょうよと言ったら、まだあそこは事業の返済が終わってないのがたくさんあるんで、なかなか難しいという返事いただきましたけども、そういう形で今後もしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それともう1つ、実は私自身、この地域の、TPPの問題もありますけども、この地域の農業の将来ということ考えた場合、今までと同じようないわゆる形態でいいのか、例えば耕作する作物が、例えば平地であれば米、麦、大豆だけでいいのか、あるいは中山間地にはどういったものが適当なのかということも含めて、いろいろと機関等と話しながら、

相談しながら考えておる最中でありまして、その中でも、特に中山間については、品物の名前は言えませんが、民間のほう等も含めて、こういうのもつくってもらえんかどうかという話もいただいております。そういったことも含めて、今後真剣にこの問題については取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） この関係におきましては当然、日進月歩やって議論を交わしていかなければならないと考えておりますが、私も柿農家でしたが、ちょっとギアチェンジをいたしまして、ある程度伐採をし、跡に手のかからないクリを植え込んでいこうということで、もう既にクリ苗の注文をしておる。そのクリにおいても「ぼろたん」ということで、スイーツに位置づけをする形での生産に意欲を今から燃やしていこうと考えておるところでございます。

そういった状況の中で1つの例でございますが、地域づくり、集落機能の位置づくりというのはこんなことから始めていきたい、そのように考えておりますので、担当課、厳しいとは思いますが方向性を見きわめていただきたい。そして将来に向けて夢ある農政施策に取り組んでいただきたいと考えております。

続きまして、三連水車の里あさくらの施設拡張計画について質問いたします。

質問項目が多うございますので、恐れ入ります、答弁関係におきましては端的にお願いできればと思っております。

この関係におきましては、昨年の12月の議会で三連水車の里の施設改善に向けた質問をさせていただきました。マイクロバスが入ってトイレの穴数が少し足りないのではないかと、また果物の販売と本館の分離をされた施策であれば、売上高の増にはつながらないのではないかとということで一般質問をさせていただきましたが、この1年間の間でどのような協議がされ、どういった方向に方向性を向かわれたか質問いたします。

またこの関係、施設改善も含めて、行政施策というのは一朝一夕にして結果を得るものではございません。当然その結果を私は求めておるものではございません。しかし、一般質問を立った議員としては、この議場で質問をさせていただいておりますので、この1年間の協議の方向性、あるいは協議の結果というのは返ってくるであろうと推定し、再度質問させていただいておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 三連水車の里あさくらのトイレも含めました改築等につきましては、昨年の12月の定例会の折に検討してまいりますという答弁をさせていただいております。

トイレを含めました施設の改良の実施に当たりましては、まず国庫補助を受けておりますので、施設改良に伴います補助金の返還に関することや、あるいは施設改良が売上増につながる必要がありますので、今後も引き続き、まだまだ内部的ではありますけれども、

費用対効果等を十分に調査し、今後も引き続き検討を重ねていってるところでございます。
以上でございますけど。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 朝倉市には第三セクター的な形でバサロ、そして三連水車の里あさくらが運営されておりますが、近辺には7つのこういった道の駅を含め、物産館、販売所が事業展開されておる状況の中でございますので、将来的な展望を持った中で方向性を、位置づけを、厳しい中ではありましようが導いていただきたい、そのように考えてるところでございますのでよろしく願いいたします。

次に、農業委員会のほうに質問させていただきます。農地取得の下限面積の弾力運用及び農地つき空き家について質問いたします。

田舎での暮らしを求め、家庭菜園程度の農地を求める相談が少しずつではありますが問い合わせがあつてると考えておるところでございます。私のほうもここ2年間の間に3件ございました。がしかし、農地法の縛りがあるがゆえに断念されたという経過もあるわけでございます。

人口減少を少しでも取りとめるためには、現在一般会計の事業施策で722の事業があるわけでございますけれども、そのうちの1つの農業委員会の施策でございますが、現在農地法では50アールという下限面積があるわけでございますけれども、この下限面積の弾力運用ができないか。そして、その枠を広げた中で農地つき空き家の施策がとれないか、一般質問させていただきます。

○議長（浅尾静二君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岩切範宏君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、さきの国のほうで農業改革が行われた柱の1つに、農業生産法人の組織緩和が行われております。その1つが役員の農作業従事者の数が過半から1人以上ということに引き下げられておまして、議決権におきましても農業関係者以外の役員の比率が4分の1から2分の1へ引き上げられております。これに伴いまして、優良企業による農業への参入が加速するものと思われまます。それに伴います雇用の創出につながるかと思われるし、またその耕作放棄地への解消、または抑止力にも貢献できるものと、このように農業委員会としては思っております。

お尋ねの空き家ですけれども、今急増しておりますが、中山間地域においても農地つき空き家ということで、今議員が言われましたように農地法の下限面積の要件がございまして、なかなか不動産の売買が難しく、足を引っ張っておる、農地法によりまして引っ張っておるところでございます。

一方では、農ある暮らしを求め、田舎へ移住する希望する方がふえ、相談件数も農地つき空き家はないかということでふえていることも事実でございます。この下限面積につきまして、まずは取得しようとする農地を含めて、自分が持っている農地、あるいは利用権

で借地として借りてる農地を含めて5反以上耕作していなければなりません。持っているだけではだめで、全てを耕作するという要件で初めて取得ができると、小さい面積でも。そのようになっておりますので、かなり一般の方はもうそこら辺で厳しいものがございます。

国のほうもこういった状況で、21年に法改正がっておりますが、条件的にかなり厳しいものがありまして、その実行してる自治体は数少ないものでございます。理由としては、設定区域の中に耕作放棄地がある程度、相当数存在すると。その区域内の農業経営面積と申しますか、それが3反以下、もしくは1反ぐらいの経営規模が4割以上、4割を下回らない、要は4割程度存在するということでしか下限面積、さらに低い面積での取得はできないようになっております。

それプラス、周辺農地に効率的な利用の確保を支障を生じない、つまり生産法人だとか営農集団とかが1団の農地を借りておりますけども、その中で虫食い状態になってはいけないということがございます。それでかなり厳しい、進まない状況をうかがい知ることができます。

我が農業委員会といたしましても、先進地ございましたので、県外のほうですけど、遠かったですけども、そこにうちの会長と相談してぜひ研修に行こうということになりました。研修してまいりました。そこで得たものは、やはりその区域で定めるのはなかなか厳しいと。筆単位で下限面積を設けるという形をしております、そのことはもちろん県との協議も要りますけども、よくぞ認めたなということで感心しております。我が県においては、福岡県は特に厳しいということですので、そこら辺は慎重に十分な調査をして、本市においても特段の下限面積を設けたいということを思っております。

今後、この農地つき空き家につきましては、空き家対策を今、活用、その推進母体であります総合政策課と都市計画のほうの、これ廃屋対策と思いますが、そちらと連携をして一緒に空き家バンクと申しますか、そういうのを立ち上げて慎重に進めたいと今後思っております。その対策が空き家対策並びに定住促進につながるものということで、率先して事業に取り組んでまいりたいという、このように思っております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） もう皆さん、肌で感じてあると思いますが、1つの事業におきましても1課で解決できる案件というのはごく少なからうと思っております。横断的な施策、2つ3つの課が総合的な施策で方向性を見出していけないと、この農地つき空き家につきましても、農地におきましても厳しさがあるわけでございます。当然ながら空き家、農地つき空き家、そして荒廃園、そしてその立ち上げのバンクと申しますか、受け皿がなければ、調査をしても総花的に方向性は尻すぼみになっていくわけでございますので、受け皿づくりも並行して十分な協議の中で位置づけを考えていただければと考えておるところでございます。しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

子育て支援の関係の準備はされておろうかと思いますが飛ばさせていただきます、自主防災組織におけます関係で質問をさせていただきたいと思います。

朝倉市におきましては17のコミュニティ、229自治区における施策が総体的に組み立てられている。また17コミュニティの自主防災組織の設置そのものは行ってありますが、指導していく行政としては自主防災組織や機能の充実、育成について、また組織の意識向上に向けた指導はどのようにされているのか。また今後の朝倉市の自主防災組織への行政指導の方向づけはどのように考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 自主防災組織のあり方についてでございます。市ではコミュニティ単位の自主防災組織、17組織に対しまして組織強化を図っていききたいというふうに考えております。各コミュニティから各区へ取り組みを広げていってもらいたいと考え、事業を進めているところでございます。

現在取り組んでいる事業は地域見守り体制支援事業です。この事業は平成25年度より3カ年の事業で、介護サービス課と連携をし、孤独死、孤立死を防ぐための日ごろからの見守りと、災害時の避難支援の仕組みをつくっていきこうというものです。1つのコミュニティに対しまして1つのモデル行政区をつくっていき、それを全体へ広げていきこうというものであります。

しかし、各地域によりましてはさまざまな条件があり、いろいろ違ったところもあります。個別に対応協議を行っていく必要もあるというふうに感じておるところです。例えば都市部と農村部、災害の危険性が多い地域と災害の危険性の少ない地域、こういった各地域に合った体制づくりを進めていききたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 天災は忘れたころにやって来るということわざ等々もございしますが、有事の際にまずは集落の、229の自治区が運営されておりますが、その住民が、住民生活者が第1歩に何をしなければならぬか、こういった意思の疎通を徹底的にシャワーのごとく、私は行政が仕掛け、17のコミュニティの事務局も含め、運営委員会のメンバーを含めた中で協議に協議を重ね、229の自治区の住民、5万5,750名の住民が安心・安全な暮らしができるような施策の旗頭になっていただきたい。そのためには消防防災課挙げて、幾度となくまちづくりの一環の安心・安全なまちづくりがために17のコミュニティに入り込んでいって啓発をすべきであろうと考えておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 議員おっしゃるとおり、消防防災課のほうとしましても自主防災組織のほうに支援はしていきたいというふうに考えております。

しかし、全てに行き渡るといことがなかなか難しいところもございしますので、各コミュニティに1つのモデルをつくらせていただいて、それが全体に広がるようになればいい

かなと。また災害時の要支援者、避難、例えばちょっと体が動けないような方を近所の方が助けて一緒に避難するというのを災害のときだけを考えてしてありましたらなかなかできない場合がありますので、日ごろから見守っていくような、隣同士のコミュニケーションというのが今後さらに必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） まさしくそれが集落機能でございます。当然ながら229の自治区に向けた取り組み、それは皆さん方職員は229の自治区に向けてということは私は決して申し上げません。少なくとも17のコミュニティにおける施策に日々精進していただきたい、そのように考えてるところでございます。

続きまして、消防行政、非常備消防について質問いたします。

昨年12月に消防団、非常備消防について質問をさせていただきました。朝倉市の人口も減少しており、年々団員勧誘が難しくなっていると聞いております。現在の状況、またどのような取り組みがなされているのか質問いたします。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） まず現在の状況を報告いたします。消防団員の団員数でございますが、本年度は921名というふうになっており、条例定数979名に対しましては58名の不足が生じているところです。

また、最近ここ数年の間でございますが、約940名前後の消防団員数で推移をし、定数に満たない年が続いてるような状態でございます。

昨年の質問のときから現在までの取り組みの状況でございますけれども、昨年11月に各分団より消防につきまして意見の聞き取りをしたところでございます。ただ、意見の内容につきましては、各分団、状況がいろいろ違いますので、なかなかまとめ切れていないところが実情でございます。

定数の見直しについては、現在のところ団幹部との協議はしておる段階ではありますが、定数の見直しまでにつきましては至っていないというような状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 定数を満たしていない分団もあろうかと思いますが、その中で、団員確保が厳しい、団員を勧誘していけるような環境状態でない、環境と言うと語弊があろうかと思いますが、対象者がおらない分団もあるわけでございますので、そこら付近、どのように考えてあるのかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 団員確保につきましては、消防団協力事業所表示制度の活用、または地域コミュニティ、区長会などに対しまして消防団加入の協力の依頼文書を送らせていただいて協力をお願いしているところでございます。

また、消防団の入退団式を初め、ポンプ操法大会などの行事をホームページ、フェイスブックに掲載することによりイメージアップに努めているところであります。本年につきましては消防団としまして婚活事業に取り組み、8組のカップルも誕生しておりますので、今後ともイメージアップには取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、団員の確保の関係でございますが、役割を限定いたしました機能別消防団の1つであります支援団員制度、これは消防団OBの方に再度消防団に加入していただくわけでございますが、消防団の活動全てに参加してもらうということではなく、災害時などに応援に来ていただくというような制度も活用しておりますので、一定の団員の確保にはなっているのではないかとこのように考えております。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） これは団幹部との協議を十分な重ねをされた形で協議が進んでおると考えておりますけれども、979名の定数条例の中で、約60名程度が減員だという状況でございます。合併して10年になるわけでございますので、分団ごとの団員の定数といえますか、こんなのも含めて改善、改革はできないか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 定数の見直しの関係でございますが、議員、最初言われておりましたとおり、合併時は6万900名ということで、現在5万5,000人ぐらいということで、約5,000名人口が減ってるわけでございます。

それで、私どもも当初は979名の定数でございますので、定数の見直し等もする時期にもう来ているというふうには思っておりますけれども、各分団というか、各地域の実情もいろいろありまして、例えば人口がふえているところ、減っているところというようなところもございます。そういうところも考えまして今後検討を続けさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 昨年の12月にも質問いたしましたが、重ねて質問でございます。朝倉市においては消防団というのはボランティアの最先端の非常備消防団であろうと考えております。

そういった中で、各分団、団員数がございますが、私たちの時代、三十数年前には地元に着の働き手があったわけでございますが、現在におきましてはどうしても共稼ぎの家庭がふえているのが多うございますし、また異業種の方々の団員の職業とのかかわりではないかと思っております。

そういった中で、昨年の12月も質問しましたが、行事を減らせと言っておるのではございません。ポンプ操法1つにとりましても消防団の団員の定数が少ない中で、旧朝倉においては4分団あるわけでございます、中学校校区で4分団あるわけでございますが、5分団、7分団におきましては定数が少のうございます。そういった中でポンプ操法1つとっ

た場合において、可搬と自動車、同時訓練というのが厳しいのではないかという指摘をさせていただきます。これは消防団、団幹部との協議で生まれてくる結論であろうと思いますが、1年ごとに可搬とポンプ車を訓練に出動させたいかがかという問題提起をし、一般質問を終えておったわけでございますけれども、その後この協議においてどのような協議を重ねておられたか、質問いたします。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 合併時、旧杷木町、旧朝倉町、旧甘木市、それぞれのポンプ操法のやり方があったことだというふうに思っております。それが1つになりまして今、朝倉市ポンプ操法大会ということで行っているところでございます。

議員、今言われたように1年置きに例えば1チームずつの可搬と自動車の部と別々に交互にしていってどうかというようなことでございますけれども、団の実情もなかなかあると思います。ある分団におかれましては2チームずつ出されているようなところもあります。それは確かに無理をされているようなところもあるかとは思いますが。ただ、技術を磨くという意味では、どちらかにやはり偏るというようなことではなく、2つとも訓練をするということが大事なことではないかなというふうに思います。

ただ、この今の意見に対しまして、ここではっきり私のほうがどうしますというようなことにはなりませんので、今、意見としてちょっと持ち帰らせていただいた上で検討をさせていただきますというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 先ほども申し上げましたように、消防団、非常備消防というのはボランティアの最たるものであろうと思います。団の定数を減にした場合において、あるいは行事のメニューを改善した場合において、消防団員の士気が低下するのではないかと懸念もあるわけでございますけれども、時代は刻々と進んでおりますので、改善すべきところは改善するような方向で協議の場を持っていただければと考えているところでございます。

一般質問等々させていただきます。農業問題を主体にさせていただきますが、介護関係におきまして、子育て関係におきましてはきょう時間がございませんので、また後日の一般質問でさせていただきますと思います。

集落機能を生かしたまちづくりを自分としては考えておりますので、職員の皆さん方におかれましても人口減少に歯どめをかける地方創生の気持ちを1つにして、市長に続く気持ちを1つにして突き進んでいただきたい、そのように考えておるところでございます。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時30分休憩

